

業務委託設計書

設計	検算	検算	照合	課長補佐	課 長

第 号														
令和 8 年度	一般 一般会計	款 土 木 費	項 道路橋りょう 費	目 道路橋りょう総務 費	所属 西区維持管理課	設計 7.12	提出 8.1	業務委託 請 負 一般入札 随意契約						
委託金額 金 円		業務名称 西区内街路樹その他保守管理業務（その2）			履行場所 西区商工センター二丁目ほか		工期 日 間		契約締結の日から令和8年12月25日まで					
施 行 理 由 本業務は、街路樹その他の樹木等の適正な育成を図るための保守管理を行うものである。														
設 計 概 要 街路樹保守管理 1式 植樹帯保守管理 1式 中央分離帯保守管理 1式 緑地帯保守管理 1式														

委託金額 金	業務委託名 西区内街路樹その他保守管理業務(その2)
-----------	-------------------------------

(甲) 内 訳

工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
街路樹保守管理			式	1.000			第 1 号明細表参照
植樹帯保守管理			式	1.000			第 2 号明細表参照
中央分離帯保守管理			式	1.000			第 3 号明細表参照
緑地帯保守管理			式	1.000			第 4 号明細表参照
処分費			式	1.000			第 5 号明細表参照
交通管理費			式	1.000			第 6 号明細表参照
直接業務費計							
共通仮設							
共通仮設費							
共通仮設費(率分)			式	1.000			
純業務費計							
現場管理費			式	1.000			
業務原価計							

(甲) 内 訳

[illegible]

第 1 号		街路樹保守管理				明 細 表	
内 訳							
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
樹木(高木)せん定	夏期	街路樹 C=30cm未満	本	1.000			市場単価 (夏季せん定、幹周30cm未満、50本以上、供用区間 歩道及び交通島)
樹木(高木)せん定	夏期	街路樹 C=30～60cm未満	本	37.000			市場単価 (夏季せん定、幹周30cm以上60cm未満、50本以上、供用区間 歩道及び交通島)
樹木(高木)せん定	夏期	街路樹 C=60～90cm未満	本	251.000			市場単価 (夏季せん定、幹周60cm以上90cm未満、50本以上、供用区間 歩道及び交通島)
樹木(高木)せん定	夏期	街路樹 C=90～120cm未満	本	97.000			市場単価 (夏季せん定、幹周90cm以上120cm未満、50本以上、供用区間 歩道及び交通島)
樹木(高木)せん定	夏期	街路樹 C=120～180cm未満	本	5.000			公園共通代価表第10305号
樹木(高木)せん定	冬期	街路樹 C=30cm未満	本	1.000			市場単価 (冬季せん定、幹周30cm未満、50本以上、供用区間 歩道及び交通島)
樹木(高木)せん定	冬期	街路樹 C=30～60cm未満	本	45.000			市場単価 (冬季せん定、幹周30cm以上60cm未満、50本以上、供用区間 歩道及び交通島)
樹木(高木)せん定	冬期	街路樹 C=60～90cm未満	本	286.000			市場単価 (冬季せん定、幹周60cm以上90cm未満、50本以上、供用区間 歩道及び交通島)
樹木(高木)せん定	冬期	街路樹 C=90～120cm未満	本	116.000			市場単価 (冬季せん定、幹周90cm以上120cm未満、50本以上、供用区間 歩道及び交通島)
樹木(高木)せん定	冬期	街路樹 C=120～180cm未満	本	7.000			公園共通代価表第10307号
計							

第 2 号		植樹帯保守管理					明 細 表	
内 訳								
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要	
中木せん定	寄植	1回目	m ²	1350.000			市場単価 (中木、1000m ² 以上、供用区間 歩道及び交通島)	
中木せん定	寄植	2回目	m ²	16.000			1回目の1/3単価	
中木せん定	円筒形 H=100～200	1回目	本	2.000			市場単価 (円筒形 樹高100cm以上200cm未満、50本以上、供用区間 歩道及び交通島)	
低木せん定	寄植	1回目	m ²	3063.000			市場単価 (低木、1000m ² 以上、供用区間 歩道及び交通島)	
除草	手抜き		m ²	14667.000			市場単価 (抜根除草 植込地、1000m ² 以上、供用区間 歩道及び交通島)	
除草	機械除草(肩掛式)		m ²	4584.000			共通代価表第40201号	
計								

第 3 号		中央分離帯保守管理				明 細 表	
内 訳							
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
中木せん定	寄植	1回目	m ²	948.000			市場単価 (中木、1000m ² 以上、供用区間 中央分離帯)
中木せん定	寄植	2回目	m ²	101.000			1回目の1/3単価
中木せん定	生垣 H=150～300	1回目	m ²	311.000			共通代価表第10214号
低木せん定	寄植	1回目	m ²	1995.000			市場単価 (低木、1000m ² 以上、供用区間 中央分離帯)
低木せん定	寄植	2回目	m ²	630.000			1回目の1/3単価
除草	手抜き		m ²	11532.000			市場単価 (抜根除草 植込地、1000m ² 以上、供用区間 中央分離帯)
除草	機械除草(肩掛式)		m ²	6102.000			共通代価表第40201号
除草	機械除草(ハンドガイド)		m ²	13860.000			共通代価表第40202号
計							

第 4 号		緑地帯保守管理					明 細 表
内 訳							
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
除草	機械除草(肩掛式)		m ²	678.000			共通代価表第40201号
計							

第 5 号		処分費					明 細 表
内 訳							
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
処 分 費	せん定した枝葉 再資源化施設		式	1.000			
処 分 費	除草ゴミ等 広島市ごみ焼却工場		式	1.000			
計							

第 6 号		交通管理費					明 細 表
内 訳							
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
交通誘導警備員(B)	[昼間勤務]		人				
計							

仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和 8 年 1 月改訂（平成 2 3 年 1 月制定）広島市都市整備局緑化推進部）により施行すること。

特 記 仕 様 書

- 1 本特記仕様書は、西区内街路樹その他保守管理業務（その２）（以下「業務」という。）に適用する。
- 2 本業務の実施区域は、別紙「位置図」のとおりとする。
- 3 道路使用許可書(写し)並びに作業週報（本市所定の様式）については、必ず、作業前に提出すること。なお、未提出での作業を行った場合は、作業中止等の措置を行うことがある。
- 4 本業務の実施に当たっては、契約書中に示された作業実施時期に基づき契約後に作成・提出する実施工程表のとおり実施すること。なお、実施工程表は、発注者に提出する実施計画書に添付すること。ただし、天候、地元要望等により、やむを得ず各作業の開始・完了時期の変更が生じる場合は、発注者と受注者で協議の上、実施計画書を変更するものとする。
- 5 留意事項
 - (1) 高木せん定

設定した目標樹形及びせん定方針が確実に実施されるよう見本せん定を行い、発注者が確認した後、その見本どおりのせん定を行うこと。
 - (2) 処 分

せん定枝葉については、原則として以下のように処分することとするが、諸事情により以下の処分先における処分が困難である場合は、他の処分先への搬入に関して発注者と協議した上で、その結果に従い適正に処分すること。

なお、それぞれ、処分先及び処分量の集計表、処分伝票の写しを提出すること。また、発注者が求める場合は、処分伝票の原本を提示すること。

ア 高木せん定枝葉
産業廃棄物処分業の中間処理の許可を有する再資源化施設に搬入すること。

イ 中低木をせん定した枝葉及び除草作業により刈り取った草
広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。
 - (3) 除 草

樹木の周囲や中低木の中の除草は、樹木を傷つけないよう動力草刈機を用いないこととし、地際から手抜きによる抜根除草を行うとともに実生苗の除去も行うこと。
 - (4) その他

せん定又は除草作業中、区域内にゴミ類（カン、ビン、ペットボトルなど）があった場合は、袋詰めにし、車や歩行者の支障にならない場所に集め、発注者へ連絡すること。
- 6 本業務の実施に当たっては、造園施工管理技士の資格を有する者又は建設業法第７条第２号イ又はロに該当する者(造園工事に限る。)を現場責任者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）として配置すること。

- 7 一般社団法人日本造園建設業協会の認定する街路樹剪定士及び職業能力開発促進法による 1 級又は 2 級造園技能士の資格を有する者（直接的な雇用関係にあるものに限るが、同一人物である必要はない。）は、せん定作業中常時、作業又は現場において適正なせん定を行うようせん定方法等の指導にあたること。

なお、せん定作業中においては、街路樹剪定士及び造園技能士であることが確認できるような名札等を着用すること。

- 8 交通誘導警備員については、街路樹・植樹帯・緑地帯の全作業時、また、中央分離帯の全作業時に適正な人員配置を見込んでいるが、交通状況等を十分把握し必要であれば交通誘導警備員の増員等の安全対策を行い、現場の安全管理を徹底すること。

また、交通誘導警備員を配置した場合は、勤務伝票等の写しを提出し、発注者が求める場合は、勤務伝票等の原本を提示すること。

なお、認定路線（交通誘導警備員 A を見込んでいる路線）で交通誘導警備業務を行う場合は、交通誘導警備業務 1 級又は 2 級の検定合格警備員を 1 名以上配置することが義務付けられていることから、検定合格警備員を配置したことが分かる写真又は勤務伝票の写し等を提出すること。

- 9 歩道での作業については、作業状況を十分把握し歩行者等の迷惑にならないよう、必要であれば、バリケードの設置や、交通誘導警備員の増員等を行い、現場の安全管理を徹底すること。

- 10 業務実施中は、必ず作業中である旨を示す看板を掲げること。また、看板は出来るだけ、運転者及び歩行者等から見やすい位置に配置すること。

- 11 業務中においては、トラック等の作業車や作業員のヘルメットに受注者（下請け作業については下請業者）の会社名を表示すること。

- 12 早朝・夜間（8 時から 17 時までの時間帯以外）や休日（官公庁の休日）に作業する場合は、事前に業務打合せ簿を提出し、発注者の承諾を得ること。

ただし、原則として日曜日・祝日の作業は認めない。

13 報告事項

- (1) 受注者は、契約後直ちに、また、必要に応じて標準仕様書で指示する書類を提出すること。
(2) 受注者は、工程表で示す作業期間の最終月の業務完了後 14 日以内（閉庁日含む。）に、所定の業務実施報告書に作業日誌及び作業記録写真帳を添えて、発注者に提出し、検査を受けるものとする。なお、作業日誌は、次の事項が確認できるものとする。

- ① 業務名 ② 作業日 ③ 天候 ④ 就労人数 ⑤ 現場責任者
⑥ 作業日に現場に配置した有資格者 ⑦ 作業数量

- 14 本特記仕様書に定められていない事項は、発注者と協議のうえこれを定めるものとする。

工種名	種別	形状・寸法	単位	数量(A)	回数(B)	年間管理数量 (A×B)	摘 要
街路樹							
高木剪定	夏期	(C=30cm未満)	本	1	1	1	
	夏期	(C=30～60cm未満)	本	37	1	37	
	夏期	(C=60～90cm未満)	本	251	1	251	
	夏期	(C=90～120cm未満)	本	97	1	97	
	夏期	(C=120～180cm未満)	本	5	1	5	
	冬期	(C=30cm未満)	本	1	1	1	
	冬期	(C=30～60cm未満)	本	45	1	45	
	冬期	(C=60～90cm未満)	本	286	1	286	
	冬期	(C=90～120cm未満)	本	116	1	116	
	冬期	(C=120～180cm未満)	本	7	1	7	
樹除草	手抜き		箇所		3		
	手刈り		箇所		3		
施肥	施肥		本		1		
剪定	ササ		m ²		1		
	カイズカイブキ		本		1		
植樹帯							
中木剪定	寄植	剪定1回目	m ²	1,350.00	1	1,350	
		剪定2回目	m ²	16.00	1	16	
		剪定3回目	m ²		1		
	生垣A	剪定1回目	m ²		1		
	(H=150cm未満)	剪定2回目	m ²		1		
	生垣B	剪定1回目	m ²		1		
	(H=150cm～300)	剪定2回目	m ²		1		
	円筒形A	剪定1回目	本	2	1	2	
	(H=100cm～200)	剪定2回目	本		1		
	円筒形B	剪定1回目	本		1		
	(H=200cm以上)	剪定2回目	本		1		
低木剪定	寄植	剪定1回目	m ²	3,063.00	1	3,063	
		剪定2回目	m ²		1		
		剪定3回目	m ²		1		
	球形	剪定1回目	本		1		
地被類	寄植	剪定1回目	m ²		1		
		剪定2回目	m ²		1		
		剪定3回目	m ²		1		
			m ²		1		
花剪定	バーベナ		m ²		1		
	ヒペリカム		m ²		1		
除草	手抜き		m ²	4,889.00	3	14,667	
	手刈り		m ²		2		
	草刈り(肩掛)		m ²	1,528.00	3	4,584	
	草刈り(ハンドガイド)		m ²		3		
	芝草刈り		m ²		3		
施肥	中低木(寄植)		m ²		1		
	芝		m ²		1		
分離帯							
中木剪定	寄植	剪定1回目	m ²	948.00	1	948	
		剪定2回目	m ²	101.00	1	101	
		剪定3回目	m ²		1		
	生垣A	剪定1回目	m ²		1		
	(H=150cm未満)	剪定2回目	m ²		1		
	生垣B	剪定1回目	m ²	311.00	1	311	
	(H=150cm～300)	剪定2回目	m ²		1		
	円筒形A	剪定1回目	本		1		
	(H=100cm～200)	剪定2回目	本		1		
	円筒形B	剪定1回目	本		1		
	(H=200cm以上)	剪定2回目	本		1		

数量表

[illegible]

【 西区内街路樹その他保守管理業務 （その2） 数量表 】

路線 番号	路線名	街路樹（高木）																備考
		夏期剪定						冬期剪定						柵除草				
		C=30cm 未満 (本)	C=30cm ～60未満 (本)	C=60cm ～90未満 (本)	C=90cm ～120未満 (本)	C=120cm ～180未満 (本)	合計 (本)	C=30cm 未満 (本)	C=30cm ～60未満 (本)	C=60cm ～90未満 (本)	C=90cm ～120未満 (本)	C=120cm ～180未満 (本)	合計 (本)	手抜き				
														4回 (箇所)	3回 (箇所)	2回 (箇所)	1回 (箇所)	
3	西5区西部流通環状線①	1	20	155	51	1	228	1	20	155	51	1	228	－	－	－	－	
4	西5区西部流通環状線②	－	17	96	46	4	163	－	17	96	46	4	163	－	－	－	－	
9	西5区草津沼田線	－	－	－	－	－		－	8	35	19	2	64	－	－	－	－	
合計		1	37	251	97	5	391	1	45	286	116	7	455					

NO	路 線 名	樹 種	夏 期 せ ん 定	冬 期 せ ん 定
3	西5区西部流通環状線①	アメリカフウ	○	○
4	西5区西部流通環状線②	アメリカフウ	○	○
		プラタナス	○	○
9	西5区草津沼田線	ユリノキ		○

【 西区内街路樹その他保守管理業務 （その2） 数量表 】

路線 番号	路線名	植樹帯														備考			
		中　　木										低　　木					地被類		
		寄植			生垣				円筒形				寄植		球形		寄植		
		剪定3回	剪定2回	剪定1回	150未満		150～300		100～200		200～		剪定2回	剪定1回	剪定2回		剪定1回	剪定2回	剪定1回
		(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(本)	(本)	(本)	(本)	(㎡)	(㎡)	(本)		(本)	(㎡)	(㎡)
3	西5区西部流通環状線①	－	3.7	326.95	－	－	－	－	－	－	－	－	1626.1	－	－	－	－	(剪定1回) カイズ [°] カイフ [°] キ・サザンカ [°] ・シャリンバイ [°] ・ツバキ [°] ・トベ [°] ラ [°] ・ナワシログミ [°] ・ヒ ラト [°] ・ツツジ [°] ・ヒ [°] ラカンサ [°] ・ホ [°] ックスウツト [°] (剪定2回) アヘ [°] リア [°] ・ウバ [°] メガ [°] シ [°] ・ネス [°] ミモチ [°] ・マメツケ [°]	
4	西5区西部流通環状線②	－	12.39	29.73	－	－	－	－	2	－	－	－	1193.43	－	－	－	－		
9	西5区草津沼田線	－	－	977.24	－	－	－	－	－	－	－	－	243.74	－	－	－	－		
合計			16.09	1333.92					2				3063.27						

【 西区内街路樹その他保守管理業務 (その2) 数量表 】

[illegible]

【 西区内街路樹その他保守管理業務 （その2） 数量表 】

路線 番号	路線名	分離帯																備考	
		中　　木										低　　木				地被類			
		寄植			生垣				円筒形			寄植		球形		寄植			
		剪定3回	剪定2回	剪定1回	150未満		150～300		100～200		200～		剪定2回	剪定1回	剪定2回	剪定1回	剪定2回		剪定1回
		(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(本)	(本)	(本)	(本)	(㎡)	(㎡)	(本)	(本)	(㎡)		(㎡)
3	西5区西部流通環状線①	－	52.56	562.2	－	－	－	－	－	－	－	138.75	570.63	－	－	－	－	(剪定1回) カイヅカイフキ・サザンカ・シャリンバイ・ツバキ・トヘラ・ナワシログミ・ヒ ラトツツジ・ヒラカンサ・ホックスウツト (剪定2回) アヘリア・ウバメガシ・ネスミモチ・マメツケ	
4	西5区西部流通環状線②	－	48.5	283.07	－	－	－	－	－	－	－	491.52	782.86	－	－	－	－		
9	西5区草津沼田線	－	－	2.16	－	－	－	311.45	－	－	－	－	10.88	－	－	－	－		
合計			101.06	847.43				311.45					630.27	1364.37					

【 西区内街路樹その他保守管理業務 （その2） 数量表 】

路線 番号	路線名	分離帯															備考	
		除草												芝草刈				
		手抜き				手刈り			草刈り(肩掛)			草刈り(ﾊﾞｯｸﾞｶﾞｲﾄﾞ)			3回 (㎡)	2回 (㎡)		1回 (㎡)
		4回 (㎡)	3回 (㎡)	2回 (㎡)	1回 (㎡)	3回 (㎡)	2回 (㎡)	1回 (㎡)	3回 (㎡)	2回 (㎡)	1回 (㎡)	3回 (㎡)	2回 (㎡)	1回 (㎡)				
3	西5区西部流通環状線①	-	1702.50	-	-	-	-	-	803.33	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	西5区西部流通環状線②	-	1991.01	-	-	-	-	-	1230.23	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	西5区草津沼田線	-	150.02	-	-	-	-	-	-	-	-	4619.6	-	-	-	-	-	
合計			3843.53						2033.56			4619.6						

【 西区内街路樹その他保守管理業務 (その2) 数量表 】

[illegible]

【 西区内街路樹その他保守管理業務 (その2) 数量表 】

[illegible]

作業実施時期

西区内街路樹その他保守管理業務（その2）

名 称		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
街路樹	高木せん定													
	夏季せん定													
	冬季せん定													
	樹除草													
植樹帯	中木せん定													
	寄植													
	生垣													
	円筒形													
	低木せん定													
	寄植													
	球形													
	地被類													
	除草													
	手抜き（抜根）													
	手刈り													
	機械													
分離帯	中木せん定													
	寄植													
	生垣													
	円筒形													
	低木せん定													
	寄植													
	球形													
	地被類													
	除草													
	手抜き（抜根）													
	手刈り													
	機械													
緑地帯	中木せん定													
	寄植													
	生垣													
	円筒形													
	低木せん定													
	寄植													
	球形													
	地被類													
	除草													
	手抜き（抜根）													
	手刈り													
	機械													

※冬季せん定について、10月は別途指示する路線のみ行うこと。

西区内街路樹その他保守管理業務(その2) 位置図



路線 番号	路線名
3	西5区西部流通環状線①
4	西5区西部流通環状線②
9	西5区草津沼田線